

蒸し暑い日が続いています。感染症の流行、食中毒の予防や熱中症への注意をしながら事業を進めていただければと思います。

今回は、こどもの事故防止と相談窓口、令和6年度母子保健医療対策総合支援事業、母子保健事業実施状況調査、等についてお伝えします。



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

..... こどもの事故防止について.....

令和6年7月15日(月)から7月21日(日)まで、こどもの事故防止週間でした。引き続きの啓発等をお願いします。事故防止に関するハンドブック及び熱中症に関するマニュアル等を掲載しましたので活用ください。

作成元	内容
こども家庭庁	<p>「こどもの死亡を防ぐための予防策」 こどもを守るための情報をまとめたリーフレット、Webサイトなどを類型ごとに掲載 https://cdr.cfa.go.jp/prevention_measures/</p> <p>「こどもの事故防止ハンドブック」 0歳から6歳(未就学児)のこどもに、予期せず起こりやすい事故とその予防方法、もしもの時の対処法のポイントを掲載 https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety-actions/handbook/</p>
消費者庁	<p>「子どもを事故から守る!事故防止ハンドブック」 日本語以外に英語版と中国版が掲載 https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety-actions/handbook/ (こども家庭庁のHP内にあります)</p>
厚生労働省	<p>熱中症予防のための情報・資料サイト 予防のためのリーフレット(14か国語バージョン) https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu_u/nettyuu_taisaku/</p>
環境省	<p>熱中症予防情報サイト https://www.wbgt.env.go.jp/ 保健活動に関わる方向けの保健指導マニュアルや夏季のイベント開催におけるガイドラインなどが掲載(普及啓発資料のダウンロードは下記から) https://www.wbgt.env.go.jp/heatillness_pr.php</p>

事故がおきて困った時の相談窓口として、こども家庭庁等のホームページに下記サイトが紹介されています。
(<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety-actions/asures-to-take>)

相談窓口(名称)	内容
こども医療電話相談 #8000 もしくは 026-235-1818	<p>保護者の方が、休日や夜間のこどもの症状にどのように対応したらよいのか、病院を受診した方がよいのかなど判断に迷った時に相談できます。 小児科医師・看護師から、対処の仕方や受診の判断についてのアドバイスが受けられます。 開設時間 毎日19:00~翌朝8:00</p>
日本中毒情報センター中毒110番	<p>化学物質(たばこ、家庭用品など)、医薬品、動植物の毒などによる中毒事故が起きてしまった際の対処方法等の相談。 https://www.j-poison-ic.jp/ たばこの誤飲事故専用電話 072-726-9922(24時間)</p>
こどもの救急 (ONLINE QQ) *日本小児科学会監修	<p>・気になる症状から、受診するかどうか判断の目安を情報提供 ・多言語翻訳機能掲載 http://kodomo-qq.jp/</p>

..... 令和5年度母子保健事業に係る実施状況等調査について.....

「令和5年度 母子保健事業に係る実施状況等調査について」が、こども家庭庁成育局母子保健課から発出されました。これを踏まえて、7月19日に調査依頼のメールを送付しましたのでご確認ください。

(令和6年8月8日 締め切り 管轄の保健福祉事務所へ提出ください)

..... 令和6年度母子保健医療対策総合支援事業について.....

令和6年度母子保健医療対策総合支援事業実施要綱及び母子保健衛生費国庫補助金交付要綱が発出されました(6月21日メール送信済み)。新規事業、拡充された事業等ありますので、ご確認ください。

事業計画書及び交付申請書の提出は下記のとおりです。

事業・補助金名	提出期限
令和6年度母子保健衛生費国庫補助金 【新規】妊婦に対する遠方の分娩施設への交通費及び宿泊費支援事業 【新規】妊婦訪問支援事業 (妊婦健診未受診者の把握、必要な支援につなげる)	令和6年7月17日(済)
令和5年度繰越分の母子保健衛生費国庫補助 【新規】1か月児及び5歳児健康診査支援事業	令和6年7月26日(済)



市町村からの
お問い合わせ

5歳児健康診査について

保育園に出向いて行っている巡回相談に医師を手配する形を考えている。また、身体計測は、保育園の内科健診の結果を充てることで、5歳児健診とみなすことが可能か？

可能ですが、以下の点には御留意ください。

5歳児健診は、その年齢の全員を対象とし、**集団健診を原則**としています。また、**問診の確認、保健指導を行う保健師と診察を担当する医師の確保は必須**です。

6月12日付け事務連絡のQ&Aでは、園医方式と巡回方式を組み合わせることも国庫補助の対象としています。

その場合には、①私立幼稚園や認可外保育園通園児童、未就園児への健診実施体制を確保すること。②健診後の他職種によるカンファレンスの実施や保護者への保健指導等がなされること等、実施に向けた準備と体制づくりをお願いします。

..... 母子保健事業等に関する情報提供について.....

こども家庭庁から情報提供がありましたので、母子保健事業の参考にご覧ください。

タイトル等	主な内容
令和5年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業 (6月7日付け調査・照会システムから自動発信)	・産後ケア事業体制整備に関する調査研究事業 ・母子保健と児童福祉の一体的相談体制の構築に係る事例収集についての調査研究 他 https://www.cloudjp.asp.lgwan.jp/micis/login.html
健康管理システム標準仕様書【第3.0版】改版に向けた母子保健情報連携について (6月21日付け事務連絡)	動画では、母子保健DX化の全体像や運用開始までのスケジュール説明動画が視聴できます。 https://www.youtube.com/watch?v=-AVtDVJEprU

-----***-----**-----*-----**-----***-----
お読みいただいたご感想・ご意見をお寄せください。お待ちしております。



担当圏域	母子保健推進員	連絡先
佐久・上田・長野・北信	森 谷	長野県庁 保健・疾病対策課 026-235-7141(直通電話)
諏訪・伊那・飯田・木曾・松本・大北	嶋 田	